

子ども・子育て支援制度関連

①新庄市子ども・子育て会議の運営

- ・次期「子ども・子育て支援事業計画」ニーズ調査実施

②子どものための教育・保育施設審査・給付事業の推進

- ・幼稚園、保育園等に対する施設型給付費、地域型保育給付費に関する適切な執行

③地域子ども・子育て支援事業の推進

- ・ファミリー・サポート・センター事業
- ・地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）
- ・子育て短期支援事業
- ・一時預かり事業
- ・延長保育事業
- ・放課後児童健全育成事業（公立4・民間立5放課後児童クラブ）

※放課後児童支援員等処遇改善等事業、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業、小規模放課後児童クラブ支援事業、障害時受入推進事業

④子育てのための施設等利用給付費事業

- ・幼児教育・保育の無償化事業にかかる償還事業

⑤広域連携による事業の推進

- ・広域連携による病児保育事業の推進
- ・定住自立圏構想におけるファミリー・サポート・センター事業の広域連携検討

子育て支援施策関連

①子育て支援医療給付事業 **拡大**

- ・15歳から18歳に拡大（対象900人）

②多子世帯保育料・副食費負担軽減事業

- ・第1子・2子の年齢要件は撤廃
- ・0～2歳児の第2子の保育料の半額免除
- ・第3子以降の保育料を全額免除

③小中学校等新入学祝い金支給事業

- ・児童一人につき3万円を新入学祝い金として支給
- ・新小学生240名、新中学生290名

④病児保育事業利用料半額助成事業

- ・病児保育事業の利用料を半額助成

⑤母子家庭等対策総合支援事業（ひとり親家庭生活応援給付金等支給事業）

- ・「高等職業訓練促進給付金」「生活応援給付金」「住まい応援給付金」「通学応援給付金」をパッケージにし、よりひとり親世帯の資格取得を応援

⑥子ども食堂支援事業

- ・民間団体等が行う子ども食堂の開設について、上限150,000円の補助を行う。

⑦子どもの生活・学習支援事業

- ・ひとり親家庭等の児童を対象とし、一人ひとりの学力やつまずきに対応しながら、学力の向上のための学習支援を行う。

⑧子育て応援プロジェクト

- ・各課が取り組む子育て支援事業を横断的に網羅し、本市の子育て施策をアピール
- ・「子育てハンドブック」を活用し、周知に努める

要保護児童・要支援児童対策関連

①「こども家庭センター」の設置検討

- ・これまでの「子ども家庭総合支援拠点」（子育て推進課）と「子育て世代包括支援センター」（健康課）を見直し、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援を行う「こども家庭センター」の設置が求められており、必要な検討を行う。

②要保護児童対策地域協議会、関連機関との連携による児童虐待防止対策

- ・定期的な協議会の開催、状況に応じてケース会議や連携機関による適切な支援

保育施設等の整備関連

①公立保育所の整備関連事業

- ・令和6年度開所を目指し、**新中部保育所整備**を進める。
- ・新中部保育所に「**未就学児童特別支援研修**」機能の導入を進める。
- ・泉田保育所の今後の方向性についても協議を進める。

②民間立保育所等施設整備補助事業

- ・民間立保育施設等を利用するすべての児童が安心・安全な環境で過ごすことができるよう、民間立保育施設等の施設整備に関する費用の一部を市が補助する。
- ・令和5年度では、民間2施設の防犯対策強化を実施

③日新放課後児童クラブ整備についての検討

- ・今後の方向性について合意形成を図りながら整備計画を構築する。

乳幼児期からの特別保育事業関連

①養護教諭資格を有する職員3名体制による特別支援活動事業の推進

- ・保育施設等の巡回訪問、保護者等を対象とした相談及び支援
- ・「ペアレント・プログラム」の実施

②聴覚障がい児オンライン特別支援巡回相談事業

- ・酒田特別支援学校とのオンライン相談を実施

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、必要な情報収集、各施設への情報提供を行いながら、感染拡大防止対策を行っていく。